

## ■第1章 総則

### 第1条 (目的)

株式会社アイ・ジェイ・エス（以下「当社」という）は、当社が開発したインターネット専用のクラウドモデル業務用アプリケーションおよびそれに必要なサーバーサービスを利用するための規約に基づき当社が開発したインターネット専用のクラウドモデル業務用アプリケーションが利用できる「IJS クラウドアプリケーションサービス（クラウドアプリケーション利用権販売）」と称して提供するサービス（以下「本サービス」という）の利用をご提供します。

### 第2条 (規約の構成)

本サービスの規約（以下「本規約」という）は、各プランに共通の事項を定める共通規約と、各プラン固有の事項を定めるプラン別細則によって構成されます。プラン別細則では、契約の申込・成立、契約期間・解約、契約容量・利用時間・サポートサービス、利用内容の変更・届出、料金など本サービスの利用に関する細則を定めるものとします。

本サービスを利用する場合、お客様は本規約の全ての条件にご同意いただいたものとみなされます。これらに同意されない場合には、本サービスを利用することはできません。

### 第3条 (定義)

本規約において、次の各項の用語の意味はそれぞれ次の通りとします。

1. 「お客様」とは、本サービスを申し込まれた法人・団体または個人をいいます。お客様の申込みを当社が承諾することにより契約が成立し、本サービスの利用が許諾されます。
2. 「管理者」とは、本サービス利用状況を管理するとともに利用申し込みまたは利用条件の変更などにおいて、当社との窓口となるお客様の管理責任者をいいます。お客様は、管理者業務を第三者に委託することができますが、委託された場合もお客様は委託先には本規約に定められたお客様と同等の義務を負わせるものとし、契約上の一切の責任はお客様にあるものとします。
3. 「サービスユーザーID」とは、お客様ごとに当社が発行する本サービス利用のためのアクセスIDをいいます。
4. 「利用者」とは、サービスユーザーIDと当社が発行するパスワードを用いて実際に本サービスをご利用になる方をいいます。お客様は委託先などを利用者として設定できますが、契約上の一切の責任はお客様にあるものとします。
5. 「本利用権」とは、当社から本サービスの提供を受けるために必要となる、本サービス利用のためにのみ通用する権利をいいます。
6. 「本サービス提供者」とは、本利用権を購入し、自己の顧客に本利用権を販売することを企図する法人または団体をいいます。
7. 「課金開始日」とは、当社が指定する、本サービスの正式な利用期間が始まり、利用料の課金が開始される日をいいます。
8. 「オンライン通知」とは、電子メール等で管理者に告知する方法をいいます。

### 第4条 (本規約の変更手続き)

1. 当社は、お客様の承諾を得ることなく本規約の全部または一部を変更できるものとします。また、お客様は、変更された最新の本規約に従うものとします。
2. 本規約を変更する場合は、当社は管理者にオンライン通知にて通知することとします。また、内容に特段の定めがない限り通知内容を発信した時点から変更した本規約の効力が生じるものとし、管理者に通知が到達しなかったときは管理者が通知を確認しなかったときでも、変更後の本規約が適用されるものとします。

## ■第2章 サービス内容

### 第5条 (サービス内容)

1. 本サービスは、当社が提供するクラウドサービス（ハードウェア機器、オペレーティング・システム、ネットワーク、ミドルウェアと当社が提供するアプリケーションなど）を総合的に提供する権利をいいます。本規約の定めるところにより、利用者は、インターネットを通じて当社管理のサーバーに接続し、本サービスをご利用いただけます。
2. 利用者は、当社のアクセスアプリケーションを利用者の端末設備にインストールし、当社が提供するサーバーに接続することで本サービスを利用します。

### 第6条 (本サービスの変更)

1. 当社は、本サービスを提供するために当社にて手配する装置、設備、通信回線およびソフトウェア、サーバー、アプリケーション（以下「当社の設備等」という）の委託料、保守料、通信料金など本サービスを継続するための費用が著しく高騰した場合、サービス料金の一部または全部の変更または本サービスの内容を継承したサービスへの変更を行うことができるものとします。
2. 前項に基づいてサービスを変更した場合、「当社の設備等」にかかる費用は当社の負担とし、新たなサービスに対応するための設定、操作や必要となる装置、端末および通信回線、通信接続料などお客様がご利用になるための環境整備費用は全てお客様側の負担とします。
3. 本サービスの仕様は、改良のため予告なく変更されることがあります。変更した場合には、電子メールで管理者に告知いたします。また仕様変更後もプラン別細則に規定されるサポートサービスが提供されます。

### 第7条 (S L O (Service Level Objective : サービスレベル目標)

#### 1. 稼働率目標

当社は本サービスについて、お客様が利用中のサーバー月間稼働率99.95%以上を目指します。

当社の設備等の事情によりサービス停止を生じたすべての事象（以下「障害」という）につき、本条に定める条件に該当する場合、事前に提供させていただく緊急用アプリケーション（スタンドアロン版）をお客様自身でお客様の端末設備にインストールし使用できるようにいたします。

$$\text{月間稼働率} = (\text{月間総稼働時間} - \text{累計障害時間}) \div \text{月間総稼働時間} \times 100$$

※運転時間、稼働時間、障害時間には0時から6時は含まれません。

- ①お客様が利用中のサーバーの月間稼働率が99.95%に満たなかった場合。
- ②当月1日から当月末日の1ヶ月の間に延べ24時間以上サービス停止となった場合。

#### 2. 適用除外

本サービス停止の原因が、以下のいずれかに該当する場合には、本条第1項の累計障害時間には含まれません。

##### ①お客様の事由による場合

- ・お客様が本規約に違反したことによる場合
- ・お客様が本サービスの使用方法に誤りがあった場合

##### ②当社の責によらず発生した事由による場合

- ・サイバーテロなど外部からの攻撃または妨害などによる重大な事態の対応をする場合
- ・当社の責に帰さない火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合
- ・地震、噴火、洪水、津波、隕石・火山弾の落下などの天変地異や航空機の墜落により本サービスの提供ができなくなった場合
- ・戦争、テロ行為、動乱、暴動、騒乱、労働争議などにより本サービスの提供ができなくなった場合
- ・お客様の責とすべき理由により、マルウェアやウィルス等にサーバーが感染した場合



- (12) 当社の本サービス提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為が認められる場合
- (13) 第三者の本サービス利用を妨害したり支障を与えたりする行為、  
あるいはそのおそれのある行為が認められる場合
- (14) 本規約に違反した場合
- (15) 管理者が連絡不能または所在不明の場合
- (16) お客様の代表者が差押、滞納処分を受けた場合、または、破産の申立て、保佐開始の審判もしくは後見開始の審判を受けた場合。ただし、支払完了済みの期間を除く
- (17) お客様について破産、民事再生手続、会社更生手続、特別清算の申立て、手形交換所の取引停止処分、差押、または滞納処分が行われた場合。ただし、支払完了済みの期間を除く
- (18) お客様または管理者の依頼により本サービスを停止または終了する場合
- (19) その他合理的な理由により当社が必要と認めた場合

### 第9条 (サービスの廃止)

1. 本サービスの全部または一部を廃止する場合、廃止する3ヶ月前に管理者に対して当社はオンライン通知を行います。通知内容の発信によりその効力が生ずるものとし、通知が管理者に未達または管理者が未確認でもその効力に影響がないものとします。
2. 当社が予期し得ない事由または法令、天災などのやむを得ない事由で、サービスの廃止をする場合において相当の猶予期間を持った事前通知が不能な場合は、当社は事後にすみやかに当該サービス利用者に対して通知するものとします。

## ■第3章 ご利用にあたって

### 第10条 (管理者の選任)

1. お客様は必ず管理者の選任をし、当社に通知しなければなりません。
2. 管理者は特定の個人で、本規約に定められた管理責任を負います。
3. お客様は、管理者が変更となる場合は、すみやかに当社に通知する義務があります。

### 第11条 (お客様環境の整備)

本サービスを利用するために必要な利用者がご使用になる装置、端末および通信回線などについて、その購入、設定、通信料、接続料などはお客様の責任と費用負担になります。

### 第12条 (IDおよびパスワード管理)

管理者は当社が通知するサービスユーザーIDとパスワードの管理に責任を負うものとし、サービスユーザーID、パスワードの漏洩によりお客様に損害が生じても当社は責任を負いません。またお客様に貸与されたサービスユーザーID、パスワードの不正使用や管理不十分により、当社または第三者に損害が生じた場合にはお客様が責任を負います。

お客様は、すべてのサービスユーザーID、パスワードをお客様の業務委託先以外の第三者に開示もしくは漏洩または悪用されないようにこれを自己と同一の注意をもって管理するものとします。

### 第13条 (バックアップおよび設備保守)

1. 利用者が本サービスを利用したことにより記録されたデータは、お客様の管理により利用者または管理者によりバックアップ作業を行うものとします。バックアップデータがないこと、バックアップ作業を適宜実施しなかったことにより発生したお客様のいかなる損害、この結果生じるお客様の業務上の問題について、当社および本サービス提供者は一切責任を負いません。

2. 当社は、「当社の設備等」の障害発生時の復旧に供するため、お客様のデータを含め設備の全ての記録内容についてのバックアップ作業、移動および削除をすることができるものとします。バックアップ作業は毎日サービス提供終了時点で行い、3世代分のバックアップデータまで保管いたします。当社が作成するバックアップデータは、当社の責任と管理のもとで厳重に保管され、「当社の設備等」の復旧以外の目的には使用しないこととします。ただし、当社が作成するバックアップデータは、前項のお客様の管理によるバックアップデータを補完するものではなく、「当社の設備等」の復旧を完全に保証するものではありません。また、当社はバックアップデータが作成できなかったこと、または作成されたバックアップデータが不完全なことによりお客様に発生した損害は一切保証しません。
3. 当社は、「当社の設備等」に障害が発生し本サービスが正常に利用できなくなった場合は、本条第2項のバックアップデータをもとにすみやかに復旧に努めます。ただし、本条第2項のバックアップデータから本サービスが停止するまでの間に利用者が入力されたデータは当社では保証しておりませんので、利用者または管理者により再度入力していただくか、本条第1項のお客様のバックアップデータで最新の状態で復旧していただくこととなります。

#### **第14条（第三者使用）**

1. 本サービスは原則としてお客様が利用する権利を有しています。ただし、お客様が当社と契約したライセンスの範囲で業務委託をする会計・税務・社労士事務所などの第三者に本サービスを利用させることができるものとします。本サービスの利用を業務委託される場合は、本規約に定めるお客様の義務と同様の義務を当該委託先が義務を履行しない場合はお客様が責任を負うものとします。
2. お客様は、本サービスを利用する権利および本規約上で有する権利の全部または一部を、再販売および質入れすることができません。ただし、会計・税務・社労士事務所などで小規模事業者などを顧問先として本サービスを使用させる場合などで、当社に申請し書面により許可される場合には、再販売することができるものとします。顧問先などに本サービスを利用させる場合は、本規約に定めるお客様の義務と同様の義務を当該顧問先に課するものとし、当該顧問先が義務を履行しない場合はお客様が責任を負うものとします。
3. お客様は管理者・利用者・業務委託先および顧問先に本規約を遵守させる義務を負うものとします。

## **■第4章 守秘義務**

#### **第15条**

1. 当社は業務上知り得る情報を、善良な管理者の注意を持って管理し、本条その他において別段の定めがある場合を除き、お客様の書面による承諾を得ることなく、本サービス以外の目的のために利用あるいは複製、または第三者に利用、開示、漏洩いたしません。
2. 当社は業務上知り得る情報のうち、個人を特定できる情報を、本人の同意なしに第三者へ開示しません。
3. 法令に基づく公的機関からの照会、法令によって当社が開示義務を負う場合は、本条第1項・第2項の限りではありません。

#### **第16条**

次の目的のいずれかに該当する場合、お客様の同意を得ずしてお客様ごとの「当社の設備等」の利用に関するデータの登録状況、データの通信量、接続状況などの管理上のデータなど必要な情報を当社が利用する場合があります。

ただし、以下の目的による場合を除き、保存データに対し、アクセスすることはありません。また、当該管理上のデータは、当社の責任において秘密に管理し、以下の目的以外に閲覧、開示などができないものとします。

1. 本サービスの安全な運営のため
2. 本サービスまたは当社設備等のシステム上の問題を防止するため
3. 本サービスのサポート上の問題に関連してお客様から当社に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため

なお、当社では、アクセスしたデータベースの情報は、秘密情報として取り扱いいたします。

## 第5章 雑則

### 第17条（提供地域）

本サービスの提供地域は、日本国内とします。また本規約で定めるお客様の権利も、日本国内でのみ有効です。

### 第18条（反社会勢力との取引排除）

1. 当社またはお客様は相手方が次の各例のいずれかに該当した場合は、相手方に何らかの通知、催告を要しないで、直ちに本サービスの全部または一部を解除することができるものとします。
  - （1）暴力団、暴力団員、暴力団企業または団体、暴力団関係者、いわゆる総会屋、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）であるとき、または反社会的勢力であったことが認められるとき
  - （2）反社会的勢力との密接な交際や資金提供を行うなど、反社会的勢力の活動を助長する行為を行ったとき
  - （3）自らあるいは第三者を利用して相手方に対し暴力的行為、威迫的行為または詐術行為をしたとき
  - （4）自らあるいは第三者を利用して相手方に対し不当に名誉、信用を毀損したとき
  - （5）自らあるいは第三者を利用して相手方に対し業務を妨害し、または妨害するおそれのある行為を行ったとき
  - （6）自らまたは第三者を利用して相手方に対し自らが反社会的勢力である旨を伝えたとき
2. 当社またはお客様は相手方が次の各例に該当する場合も前項の規定が適用され、同様に本件契約を解除することができるものとします。
  - （1）役員、本サービスの契約者、本サービスの履行に関する責任者および実質的な経営権を有する者が、前1項各例のいずれかに該当するとき
  - （2）親会社または子会社（いずれも会社法の定義による）が、本条第1項各例いずれかに該当するとき
3. 当社またはお客様は、本条第1項または本条第2項の規定により本件契約の全部または一部を解除した場合には、本条第2項の各例に該当する相手方に損害が生じても、これを一切賠償しないものとします。
4. 当社またはお客様は、相手方が本条第1項または本条第2項に該当したことにより、自身が損害を被った場合には、相手方に対し、その損害の賠償を請求することができるものとします。

### 第19条（本サービスの解約時・終了時の取り扱い）

1. お客様の都合で本サービスを中途解約された場合、既に本サービス提供者が受領した本サービスの料金は、本サービス提供者は一切払い戻しをいたしません。
2. 課金開始日から2ヶ月以内に本サービスを解約する場合、2ヶ月分に満たない料金分については、本サービス提供者の指定する方法で一括して支払うこととします。
3. 本サービスご利用終了日から1ヶ月以内に、「当社の設備等」に記録されているすべてのデータおよび当社で保有しているそのバックアップデータは、当社の責任において削除します。削除後はいかなる方法によっても復元できないようにします。当該削除の実施後、お客様がバックアップ作業を行っていないことによるいかなる損害についても、当社は保証しません。

### 第20条（免責）

1. 当社および本サービス提供者は、お客様が本サービスをご利用になられた結果、および本サービスにより記録されたデータの完全性、網羅性、正確性、確実性、有用性などに関して、本規約に定められた事項を除き何ら保証いたしません。
2. 当社および本サービス提供者は、本サービスの遅滞、停止、変更、中止、廃止に関連して発生したお客様の損害について、本規約に定められた事項を除き責任および利用料返金の返還義務は負いません。

3. 物理的瑕疵を除き、当社はソフトウェアの瑕疵（バグ）が無いことを保証できません。ただし、本サービスに関するソフトウェアの瑕疵については、プラン別細則に規定されたサポートサービスにてご対応いたします。  
ただし、本サービスのサポートサービスは日本国内で日本語対応のみに限定させていただきます。
4. ID、パスワードの管理運用は管理者の指示のもと、お客様で厳格に運用するものとします。パスワードにより認証されたIDによる本サービスの利用は、全て正規利用者の利用とみなし、本来の利用者とは別であったとしても不正利用による責任を当社および本サービス提供者は負いません。
5. 当社は、お客様が本サービスをご利用になられるための「当社の設備等」についてのみ保証し、「当社の設備等」までに接続するための通信回線、装置、設備またはソフトウェアなどについて、当社および本サービス提供者は一切の責任を負いません。

## **第21条（損害賠償）**

1. 本規約上の義務の不履行につき当社の責により損害賠償を負担すべき場合、当社の損害賠償責任は過去1年間分の利用料に相当する金額に当該の本サービス利用に関しお支払いいただいた額を上限として直接かつ通常の損害に限定するものとします。ただし、故意重過失の場合はこの限りではありません。
2. お客様が第8条第3項に該当または本規約の違反により当社および本サービス提供者が損害を被った場合、本サービス終了か否かにかかわらず損害賠償請求に従ってお客様は損害を賠償する義務が発生します。

## **第22条（知的財産権の帰属）**

当社がお客様に開示または提供する本サービスおよび本サービスを提供するためのシステムに関する著作権、特許権その他の産業財産権およびノウハウを含む営業秘密などは、当社またはそれぞれの製造元・開発元に帰属します。

## **第23条（準拠法）**

この規約に関する準拠法としては、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

## **第24条（管轄裁判所）**

本サービス利用に関連して当社とお客様で紛争が生じた場合には、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

1. 本規約は、平成30年6月1日から実施します。